

北海道トラック協会ファクシミリ通信

第1042号

H27. 11. 26

(公社)北海道トラック協会

TEL (011) 511-9784

FAX (011) 521-5810

ホームページ <http://www.hta.or.jp/>

セーフティ通信

デイ・ライト実践キャンペーン

会員事業所の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から交通事故防止対策をはじめ、当協会の事業に関し特段のご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、北海道では、交通安全運動の推進方針で、高齢者事故防止、飲酒運転根絶等の重点項目を7大セーフティーキャンペーンとして、通年運動で展開しています。

交通事故防止に効果のあるとされる「デイ・ライト」も、その重点項目の一つであります。しかし、平成14年から推進しておりますが、トラック業界にあっては、未だ点灯率が20%を下回っております。

本年の交通事故死者数は、既に12人となっており、昨年を上回る勢いです。これ以上発生させる訳にはいきません。

北海道知事からも、デイ・ライト点灯率向上、推進方についてのお願い文書がきておりますが、デイ・ライト(前照灯の昼間点灯)について、是非、皆様の協力をお願いします。

北海道トラック協会では、本年12月1日から来年3月31日までの122日間、デイ・ライト推進及び定着化により交通事故を抑止するために「デイ・ライト実践キャンペーン」を実施致します。

この期間中は、

- 北海道トラック協会及び各地区トラック協会における各種会議(委員会・部会)でデイ・ライト推進の更なる周知徹底、実施協力依頼を実施する。
- 各種街頭啓発等においては必ずデイ・ライト周知徹底、広報を実施する。
- 北海道トラック協会及び各地方事務所適正化職員が各事業所を訪問した際は、デイ・ライト推進の協力依頼を実施する。
- 協力が得られず運行していた車両を認めた場合は、北海道トラック協会から経営者に対し協力依頼文書を発出致しますので宜しく申し上げます。

デイ・ライト！ 目立って、見せて事故防止！

一時停止は二度停止！「確認運転」で事故防止！